

令和2年度 不動丸小学校 学 校 説 明 会

〈 次 第 〉



- 1 中期学校経営方針
- 2 本年度の取組
人権・児童指導部
学力向上推進部
特色ある教育活動部
- 3 本年度の主な行事

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により
今年度は書面にてお知らせいたします。

学校教育目標	[笑顔とあいさつで 喜びの花を咲かせよう 不動丸っ子]			
	知・・・基礎・基本を大切に、他との豊かな関わりを通して学びあい、確かな学力を身につけようとする子を育てます。			
	徳・・・自分らしさを発揮し、互いに個性を認め合い、共に生きていこうとする子を育てます。			
	体・・・基本的な生活習慣を身につけ、健康で安全な生活を創り出そうとする子を育てます。			
	公・・・「まち」のよさに気づき、地域と進んで関わろうとする子を育てます。			
開・・・多くの人との関わりの中で、広い視野に立った見方・考え方を身につけようとする子を育てます。				

学校概要	創立 47 周年	学校長 鈴木 亘世	副校長 吉田 正彦	2 学期制	一般学級: 19	個別支援学級: 4
	児童生徒数: 648 人	主な関係校: 鶴ヶ峯中				

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	鶴ヶ峯中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
自分で判断し、進んで行動する力	鶴ヶ峯中 不動丸小	自分で判断し、進んで行動できる子の育成 ○つきたい方を明確にした学習指導のあり方と心を育てる人権教育 ----- ・子どもたちにつきたい力を意識した授業を隔年で行い、授業力を高める研修を行う。 ・児童生徒の交流日等に6年生が中学校の授業研究や部活動に参加する。 ・職員の小中交流会を開き、子どもの学習面や生活面における課題を積極的に話し合う。

中期取組目標	<p>○一人ひとりが自分らしさを発揮し、自他の人権を尊重し、意欲的に活動する学校にします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが自己有用感を持ち、自信をもって意欲的に取り組む子に育てます。 ・互いの個性を認め合い、思いやりを持って行動できる子に育てます。 ・子どもたちが心身ともに健康でいられるよう、地域・家庭との連携を図ります。 ・教職員一人ひとりが児童の実態をとらえ、体験的な活動を通して、児童が学習の楽しさを感じ、継続して取り組んだり、新たなことにチャレンジしたりすることができる授業を目指します。
---------------	--

重点取組分野	具体的取組
豊かな心	①校内重点研究(道徳科)を通して、他者とのかかわり合いを通して、自己を見つめ直し、よりよく生きようとする心情と態度を育てる。
担当 学力向上推進部	
生きてはたらく知	①基礎学力向上を高める:学年に応じて家庭学習、読書活動、朝学習の充実に取り組むことで、学年間で学習が継続できるようにする。②学習への意欲を高める:だれもが分かりやすい授業を通して「わかる」経験を増やす。「わかる」経験を基に反復練習を行い、基礎学力を高めるようにする。
担当 学力向上推進部	
健やかな体	①日々の体育学習で運動する楽しさを十分に味わわせるとともに「エンジョイスポーツタイム」等の活動で体力の向上を図る。②家庭と連携した保健教育、給食を生かした横断的な食育を実施する。
担当 特色ある教育活動部	
公共心と社会参画	①生活・総合的な学習の時間を通して、社会(地域)の一員としての自らの役割を意識し、責任をもって行動する子を育成する。②異学年交流を充実させることにより、つながりを築き、人と関わることを楽しむ子を育成する。
担当 特色ある教育活動部	
児童指導	①よりよい人間関係を築いていくための適切な言葉遣いやあいさつの指導を通して、お互いが認め合える学校づくりを行う。②横浜プログラムの活用を通して、児童やクラスの傾向を把握し、自分づくり・仲間づくり・集団づくりを進め、発達段階に応じて指導する。
担当 人権・児童指導	
人権・特別支援	①児童の実態をしっかり見取り、ユニバーサルデザインを取り入れた誰もが参加できる学校づくりをする。②「不動丸子ども人権会議」を設定し、児童が人権について考え話し合う機会を設定する。
担当 人権・児童指導	
	b7
担当	
	b8
担当	
いじめへの対応	①「いじめは決してゆるされない」ということを理解して、いじめが起こりにくい風土や構造について自ら考える機会を設定する(不動丸子ども会議)。②いじめアンケートを定期的の実施し、結果をふまえた児童への聞き取りを通して、児童の状況を共通理解し対応する。
担当 人権・児童指導	
人材育成・組織運営(働き方改革)	①教職員のキャリアステージに応じた校内研修、及び校外研修の充実を図る。 ②主幹教諭を中心として教職員それぞれが任された部署で学校運営に参画することができる機会を設定し、育成を図る。 ③「働き方改革プラン」による教職員の業務の見直しを行い、改善した組織体制が機能するよう検証する。
担当	

今年度の方針について

1 児童指導における昨年度の方針について

コミュニケーションを通して、よりよい人間関係を築こう

～気持ちのよいあいさつ・言葉づかい～

昨年は、子どもたち一人ひとりが、よりよい人間関係を築くために、友達との関わりを通して「心を育てる」ということに取り組んできた。具体的目標を発達段階に分けて決めたり、定期的な横浜プログラム（子どもの社会的スキル）の活動に取り組んだりすることによって、子どもたちの関わり合いは少しずつ変容があったと感じる。

あいさつや言葉づかいを日常の中で意識できるよう取り上げ、子どもたちの関わり方を活動を通して学び、振り返りまた日常の生活の中で経験を積んでいくことで少しずつ子どもたちの意識へと変わっていった。よりよい方法を子どもたちが身に付けてきている。

2 今年度の取り組み 継続

今年度の児童指導目標

コミュニケーションを通して、よりよい人間関係を築こう

～気持ちのよいあいさつ・言葉づかい～

昨年度の成果や課題を受けて、今年度は取り組みの幅を広げ、より子どもたちの実態に応じた指導をより具体的な取り組みとして継続して行く。あいさつや言葉づかいに重点をおき、引き続き指導していく中で、子どもたちの関わり合いの中から課題を見付け、道徳の時間を要とした日々の道徳教育の推進（学力向上 部会との連携）、特別活動を通しての子どもたちのよりよい人間関係づくり（横浜プログラムの充実）に取り組んでいく。

そして子どもたちの発達段階に応じて「教える・考える・実践する」という具体的な方法を示して行っていく。これらのことから、一人ひとりの児童が自己肯定感（自分自身を認める）を高めていくことを目標としていく。

- ① 発達段階に応じて学年の実態から具体的な取り組みを考えていく。
- ② 全職員が高めていくことについて共通意識をもち、学校全体で一つずつ高めていく。
- ③ 道徳の時間を要とし、他の部会とも連携しておこなっていく。
- ④ 児童指導における学年ごとの年間計画（YP）を立て、見通しをもって指導していく。

●児童目標に向けての取り組み

- ① 児童目標に向けて、学年ごとの目標を定め定期的に振り返る機会を設ける。（日々の生活、道徳教育、道徳の時間との関連）
- ② 目標を児童が意識しやすいように学年で「見える化」する。

○学力向上推進部の方針について

- ◇ 他者とのかかわり合いを通して、自己を見つめ直し、よりよく生きようとする態度や気持ちを身に付けよう
- ◎ 学習習慣と学習方法を身に付けよう

不動丸の子どもが更に自己を肯定し、他者を思いやる心情を育むことができるよう、「他者とのかかわり合いを通して、自己を見つめ直し、よりよく生きようとする子ども」の姿を目指す。

また、学習が「わかる」と思えることは、子どもの意欲と主体的な行動を生み出す。したがって、子どもの内面を支えることと具体的な学習習慣と学習方法を提示することで児童の学力向上を促していく。

【具体的方法】

- ◇ 校内重点研究を「特別の教科 道徳」とし、年間を通して授業改善を行う。
 - ◇ 研究の方向性、内容を全職員が理解し、実践的に取り組むことで、研究を深める。
 - ◇ 研究会や日々の道徳教育を通して、研究主題に近づく努力をする。
 - ◇ 各学年や各ブロックで事前→本時→事後と授業研究を継続する。
- ◎ 家庭学習の充実を図る：家庭学習の手引きを策定し、学習習慣をつける。高学年は、できるだけ、児童が自己にあった学習内容と学習方法を選んで実践できるようにする。
 - ◎ 読書活動の充実を図る：幅広い分野の本を読むことで、様々な場面で適切に行動する力をつける。読んで理解する実践の場とする。ひとつの課題に取り組む「集中力」を養う。
 - ◎ 誰もが分かる授業デザインを心がけ、一単位時間や単元学習で「わかる」経験を積み、次への学習意欲を駆り立てる。

○特色ある教育活動部における本年度の方針について

- ◆様々な活動を通して人とのつながりを築き、
人との関わりを楽しもう
- ◆健康でたくましい心と身体をつくろう

学校目標「笑顔とあいさつで喜びの花を咲かせよう 不動丸っ子」を達成させるために、子どもたち一人ひとりの自尊感情を高めること・自己有用感を育むことが大切であると考え、「自分のことが大切。」「自分のことが好き。」「今の自分はなかなか良いなあ。」と思える子どもは人のことも大切にし、思いやりをもつことができるので人のために役立つことをしようという気持ちが高まってくる。本校の児童は素直で何事にも一生懸命に取り組むが、こうした自己肯定感や自己有用感がやや低い傾向にあるので本年度も生活科・総合的な学習の時間、学校行事、異学年交流活動、幼保小や小中交流等を通して児童の自主性を育み、友達や職員、保護者、地域の方々など多くの人とのつながりを築き、人との関わりを楽しむことができるようにしていきたい。昨年度の反省の中で今年度、重視していきたいのは、たてわり活動以外の時間で様々な教科・領域で交流し、異学年のつながりをもっと深めることである。また、生活科や総合的な学習の時間で地域とのつながりをもつことができるよう、それぞれの活動を見直すことも必要である。児童にどの場面で、どんな力をつけさせたいのかを明確にして目的を達成できるようにしていく。

異学年交流	◎たてわり班活動（1～6年生）ニコニコ集会・色別集会・全校遠足 ◎ペア学年活動（1－6年・2－5年・3－4年）
行事	◎運動会 ◎白根カーニバル
生活・総合	◎不動丸フェスタ（クラス総合・学年総合の充実を図る）
日常生活	◎あいさつ運動 ◎エンジョイスポーツタイム ◎学年での活動 ◎学級活動

また、日々の体育学習で運動する楽しさを十分に味わわせるとともに、「エンジョイスポーツタイム」等の活動で体力の向上を図っていく。さらには、家庭と連携した食育や歯科健康教育に取り組み、心と身体の健康を促進する。心と身体が健康になると自然と前向きな気持ちになり、新しいことに挑戦しようとする力につながると考えるからである。

このように、児童の自己肯定感や自己有用感を高め、心身ともに健康でたくましく生きていかれるように、また、人と積極的に関わり、広い視野に立った見方・考え方を身につけられるようにしていくために全校で取り組んでいきたい。

令和2年度の主な行事 (5 / 8 現在)

日・曜日	行事
7月20日(月)～	個人面談(20日～28日の午後)
8月31日(月)	総合防災訓練・引き取り訓練
9月28日(月)	授業参観・懇談会(1・4・5年生・個別)
29日(火)	授業参観・懇談会(2・3・6年生)
10月 9日(金)	前期終業式
13日(火)	後期始業式
14日(水)	6年 日光修学旅行(一泊二日)
31日(土)	運動会
11月 1日(日)	運動会予備日
2日(月)	運動会代休
4日(水)～	5年 静岡体験学習(一泊二日)
12日(木)～	4年 愛川体験学習(一泊二日)
12月 5日(土)	不動丸フェスタ(学習発表会) (代休 12/25)
15日(火)～	個人面談(15日～22日の午後)
25日(金)	不動丸フェスタ代休 (冬季休業 12/26～1/6)
1月 8日(金)～	書き初め大会・校内書写展
2月16日(火)	P T A 総会・学校報告会
3月 5日(金)	6年 卒業を祝う会・学年末懇談会
9日(火)	1～5年・個別 授業参観・学年末懇談会
19日(金)	卒業生を送る会・卒業証書授与式
25日(木)	修了式・離任式

新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応により、今後も変更される場合が十分に考えられます。